

農地の賃借料情報（令和7年受付分）

農地法第52条の規定に基づき情報提供する、令和7年1月から令和7年12月までに農業経営基盤強化促進法により公告された賃借権の賃借料水準(10aあたりの年額)は次のとおりです。

■賃借料情報はあくまでも参考ですので、実際の賃借料は、土地条件等に応じて貸し手、借り手の両者でよく協議したうえでご決定ください。

(単位：円)

地域名	区分	データ数	平均額	最高額	最低額
大分	田	17	7,300	11,800	5,900
	畑	11	99,000	191,100	49,300
	樹園地	0	0	0	0
	ハウス	23	89,000	159,200	30,000
鶴崎	田	37	12,600	26,300	7,100
	畑	94	12,600	26,300	7,100
	樹園地	0	0	0	0
	ハウス	203	51,400	101,300	21,100
大南	田	265	7,900	14,100	3,100
	畑	588	12,200	20,000	3,500
	樹園地	0	0	0	0
	ハウス	83	36,900	50,000	15,600
植田	田	816	6,300	16,000	3,100
	畑	26	7,800	16,200	3,100
	樹園地	0	0	0	0
	ハウス	2	17,500	17,500	17,500
大在・坂ノ市	田	173	10,000	12,000	4,400
	畑	24	7,700	30,500	7,700
	樹園地	0	0	0	0
	ハウス	2	70,000	70,000	70,000
野津原	田	265	7,300	12,300	3,100
	畑	22	4,100	6,000	1,700
	樹園地	0	0	0	0
	ハウス	2	67,100	67,100	67,100
佐賀関	田	122	5,900	10,200	3,000
	畑	10	7,300	12,800	4,200
	樹園地	0	0	0	0
	ハウス	0	0	0	0
(参考)大分市平均	田	242	8,200	14,700	4,300
	畑	111	21,600	43,300	11,000
	樹園地	0	0	0	0
	ハウス	45	47,500	66,500	31,700

注1 データ数は、集計に用いた筆数である。

注2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60キログラムあたり12,000円に換算している。

注3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

注4 特別な事情の下で取引されたものと推測できるデータ(分類された区分ごとの全賃借料データ×±70パーセント)を超えるものを除外している。

注5 使用貸借については除外している。

注6 「(参考)大分市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。

注7 10アール=1,000平方メートル(約1反)